

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第5回和田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」（公開）

3 開催日時

令和4年7月20日（水） 午後6時30分から午後7時45分まで

4 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：有坂正一（会長）、片田和夫、草間雄一、佐藤勝雄、篠原精子、高橋武弘、平原留美、宮崎雅彦（副会長）、山岸優子、横田英昭（欠席4人）
- ・事務局：南部まちづくりセンター 滝澤センター長、小池係長、難波主任

8 発言の内容

【小池係長】

- ・植木委員、金子委員、佐藤力委員、清水委員を除く10人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【有坂会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：横田委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・配布資料の確認
- ・次第に基づき、議題の確認

【有坂会長】

- ・「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

— 次第3 議題（1）自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」 —

【有坂会長】

次第3 議題（1）自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」に入る。

7月18日に吹上・釜蓋遺跡応援団との意見交換会を行った。当日は8人の委員より出席いただき、いろいろと活発な意見をいただいた。その内容について、事務局より説明願う。

【小池係長】

- ・当日配布資料No.1に基づき説明

【有坂会長】

ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【宮崎副会長】

私は2班だったので、1班の「活性化の案」で分かれば教えてほしい。「花畑のラリー」や「佐渡にあるようなミュージアムをつくる」とあるが、これは具体的にどのようなものなのか、教えてほしい。

【有坂会長】

発言は篠原委員だったと思う。

【篠原委員】

ミュージアムについては、お金のことを心配しないで意見を出してよい、とのことだったので、意見を出したものだが、大々的になるため実現は難しいと思う。例えば、そういったものがあると楽しいと思った。

【宮崎副会長】

例えば、ミュージアムの中に、今ないものでどのようなものがあればよい、といった何か具体的なものはあるのか。

【篠原委員】

例えば、人形というか、人が田んぼを耕していたり、食事を作っていたりといったイメージである。

【有坂会長】

「佐渡にあるようなミュージアム」とは、実際に佐渡のどこかにあるものなのか。

【篠原委員】

佐渡に行くと、大きな建物の中に物語的にある。

【有坂会長】

例えば、佐渡金山とか。

【篠原委員】

そうである。あとは、親鸞聖人だったかが流されて、そういう場面などいろいろあり、音楽も流れている。「船が出るぞ」とか何かそういう。あと、飯山に人形館があるが、あのような感じもよいと思う。

【有坂会長】

次に、花畑のリレーは草間委員だったと思う。

【草間委員】

私が花畑のリレーという意見を出した。どうしても花というと、コスモスであればコスモス、といったように、一つくらいに固まってしまう可能性があるかと思うが、どれだけの面積で、ボランティアの手数の問題等いろいろあるが、要は花が随時変わっていき、1年を通して何かが咲いている、いつ来ても何かが咲いている、といった雰囲気になればよいと思っている。ただ、ボランティアの問題や、面積等の問題もあるので、どのくらいのことができるのか課題はあるかと思う。そういったことができればよいという方向になってしまうのかもしれないが、案としてのものだと思っている。

【有坂会長】

他に意見や質問等あるか。

【横田委員】

この前、吹上・釜蓋遺跡応援団の人達と話した際、水やりの話になった。矢代川はご存知のとおり夏になると水がなくなるので、自分の町内では井戸水を汲み上げて田んぼに水をやっている。川の水というか、普通に考えると用水費のようなかたちでお金の負担が必要になるのか。扱っているところでどのようにしているのかは知らないが。また、水道の水等を水やりの際に自由に使えるのかどうか。そういったことを疑問に思った。

【有坂会長】

本当は、用水の一部を利用できれば、一番よいと思う。ただ、確かお盆を過ぎると用水が来なくなるので、それ以降に使用する水については、多分どこかに貯めておかない限りはないので、使えないのかもしれない。お盆を過ぎても用水が流れているところもあるのか。

【草間委員】

青田から稻荷に落ちてくる用水は流れてくるが、大和五丁目では水の量はそんなに多くないと思う。大和五丁目の中で用水が何本かに分かれると思う。釜蓋遺跡の真ん中を通る用水になると思うので、少しは流れていると思う。8月いっぱいには通常の用水は流れている。

【有坂会長】

それについては、土地改良区に確認する必要があるが、用水費の負担等が発生する可能性がある。

【草間委員】

たくさん流している時は、文句は言わないと思う。

【有坂会長】

水やりで、どの程度の水を必要とするかだと思う。

当日、出席されなかった片田委員、何か意見等あるか。

【片田委員】

意見を見てみると、案内や看板といった内容がところどころに挙がっている。上から見ても、そばに行っても、釜蓋遺跡らしくないような感じが見えるので、この

ような意見が出たと思う。看板等にいろいろ書いてあるが、確かコロナの前に春と秋にお祭りをしており、配布されたチラシの写真がそうだと思う。このような絵を看板に貼ってもらえれば、普通のきれいな看板ではなく「こういう釜蓋遺跡があるんだ」と分かるような看板を出しておけば、皆がすぐ「あれが釜蓋遺跡で、弥生式なんだ」と分かるような気がする。

【有坂会長】

平原委員どうか。

【平原委員】

私も意見交換会に参加できなかった。意見というか、そもそもに話が戻って申し訳ないが、今日は意見交換会で出た意見を示していただき、これについて地域協議会が遺跡応援団の協力をするという趣旨なのか。それとも、まず、遺跡応援団との意見交換会を行った理由というところにちょっと立ち戻るが、地域の人達がどのようなことを行われているのか、遺跡応援団の人達がどのようなことを行っており、どのように遺跡を盛り上げたくて、何に困っているのか、ということを知ることが意見交換会の趣旨だったかと思っている。

釜蓋遺跡をどのようにしていくのか、といったところの意見出しについては、いろいろなイメージがあって、お金をかけなくてもできること、お金をかけなければできないことと、いろいろあると思う。花を植えるにしても、看板をつけるにしても、お金のかかることだと思っている。先ほど、篠原委員より、釜蓋遺跡のところに美術館があるとよい、との意見があったと思うが、私もそういった意見出しについて賛同する。やはり、外から釜蓋遺跡というか、上越妙高駅前のエリアの外から人を呼び込むような何かがないと、賑わいがつくれないというところで、例えば、釜蓋遺跡の中にカフェや美術館をつくるのか。ただ、そういうことについては、またお金等がかかってくると思うが、そのようになったらよいと思う。

せっかく遺跡があるので、遺跡が盛り上がるような、そういう意見出しをしていくことがよいのかなと思っている。遺跡応援団が一生懸命にやられているが、最近人手不足があるということで、花植え等の手伝いができる人は手伝いをし、協力することはよいと思うが、地域協議会として把握しておくという部分で、意見交換

会をしたと思っている。

【有坂会長】

今回、吹上・釜蓋遺跡応援団と意見交換会をした第一の目的は、自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」を今後進めていくにあたって、何をすればよいか、というものを探るための一つ的手段として、吹上・釜蓋遺跡応援団の話を聞こうという趣旨でやってきたわけである。この他に、この後で話が出ると思うが、この地域周辺の視察等も行いながら、その他にもまたやるべきことがあれば、実施をしながら、自主的審議事項として、活性化に向けてこれからどういうことをすればよいか、ということをもとめていきたいとは考えている。今回の意見交換会で、「これから釜蓋遺跡応援団を全面的にバックアップする」「遺跡をどうこうする」等といった話ではなく、一つのこういったものがある、という参考等を得るために実施した意見交換会になる。

また今後も、いろいろな他の団体との意見交換会等も行って、その中から一つとは限らないと思うが、テーマをある程度絞って、地域協議会が主体となって行うことは、多分できないかと思うが、例えば今回の吹上・釜蓋遺跡応援団とどこかの団体とマッチングをして、活動をするにあたってはいろいろと費用的なこともあるので、そういったものを地域協議会としてバックアップしていくようなかたちになるかとは思っている。

今、駅前が一番目玉になりそうなものというのと、遺跡が一番かと思う。一昨日の意見交換会の際、自分は市役所の担当者にいろいろと話を聞いた。せっかく遺跡がここにあり、しかも掘削は全く進んでいない状況で、今はコロナの問題もあって、遺跡群の掘削がストップしている状況だが、遺跡の掘削に興味を持っている人は、全国的に結構いるかと思う。そういった人達にPRをして来てもらうようなことになれば、この辺も人が増えてきて、よいのかなと思った。実際に遺跡を掘削するにしても、ある程度、経験者でなければできない等、そういった制限があるようなので、私が単純に考えたような方法では、いかないようだ。

【平原委員】

権利関係というか、例えば、誰の所有なのか。管理者は市なのか、県なのか、国

なのか。

【有坂会長】

史跡だと国ということになり、国の許可をとらないとできないということらしい。

【平原委員】

遺跡の発掘現場は国とのことだが、釜蓋遺跡ガイダンスは市なのか、県なのか。

【有坂会長】

市か。

【平原委員】

そのあたりを教えてほしい。

【有坂会長】

事務局より補足願う。

【小池係長】

昨年、市の担当課の職員が来られて、いろいろと説明を受けたが、史跡自体は国の史跡との説明を受けている。釜蓋遺跡ガイダンスについては、視察の際、植木委員の提案で、維持管理費等の資料を配布しており、釜蓋遺跡ガイダンスの費用は市で賄っているという形になっている。

【有坂会長】

遺跡の発掘対象となる土地は、国の管理であるので、我々が勝手に掘ったり、埋めたりということとはできないという状況のようだ。

【草間委員】

所有は市ではないのか。

【有坂会長】

土地の所有者は多分個人のままなのではないか。それとも買い上げたのか。

【小池係長】

所有の状況については、把握していない。

【有坂会長】

多分、所有については個人だと思う。その人の名前で多分、登記されているのだと思う。国が指定した遺跡なので、管理は国が行い、発掘等の指導をするというか

たちだと思う。所有権があっても、所有者は何もできない。妙高市の古墳も底地は皆、個人の名前である。ただ、国の史跡になっているので、個人で勝手に構うことができない。木を一本切るにしても、国の許可をとらないとできない。私は今回、たまたま道路拡幅の仕事に関わり、分かった。多分、釜蓋遺跡も底地は個人名だと思う。

【佐藤勝男委員】

当日配布資料No.1の「吹上・釜蓋遺跡応援団による活動内容の説明」の中に、「学校の課外授業での勾玉づくりや土器づくりのお手伝いをしてきた」とある。これは地元の大和小学校、和田小学校の生徒が来てやられたとの説明だったと思う。上越市並びに妙高市の教育委員会がバックアップして全市の学校に声をかけていただきたい。コロナ禍の影響はあるかと思うが、すばらしいガイダンスもあり、楽しい勾玉や土器もつくれるので、大いにPRをして学校から来ていただきたい。子ども達があれば、家族で話をして、家族や地域全体に知れ渡っていくので、賑わいができるのではないかな。

【有坂会長】

確かそのときの説明で、全市の学校に案内を出しているとの説明があったように思うが、その辺をもっと力を入れてPRすれば、もっと人が増える可能性はあると思う。そのあたりは市に強力に動いてもらった方がよいのかもしれない。

【高橋委員】

先ほど水やりについて、用水や水道は使えないのか、という話があったと思う。釜蓋遺跡ガイダンスの建物があるが、その雨水、梅雨や秋雨の雨水を集めて使うという方法もあると思う。ただ、その場合は設備として工事をしなければならないので、その辺を市で考えてもらえるのかどうか。例えば、我々の方で案として提示することができるものかどうか。

【有坂会長】

水やりの施設をつくとすれば、市が援助してくれるのかどうかということか。ふと思ったのだが、水をやるという行為は、多分、花畑等をつくるために水やりをしなければいけない、といった考えで発言されていると思うが、それほど花に水

をやらなければ駄目なのか。私の家にも花があり、自然に生えている花がほとんどだが、特に水やりをすることはなく、それでも結構、花は咲いているので、それほど水やりのことを考えなくてもよいのではないかと思った。

【高橋委員】

あくまでも、補助的な意味での水と考えてもらえれば、よいかと思う。私の自宅にも家庭菜園があるが、屋根の水を集めてというのが、実際に自分で経験している部分でもある。一番日照が続いているような時期の補足になるような、施設、設備というか、そういうものがつくればよいのではないかと思った。よく降っているのであれば、特に用事はないが、先ほど話があったように、水道水を使用するとなれば、当然、水道料がかかる。また、用水の件についても、やはり電力等を使うかたちとなる可能性があると思う。そういったことを考えると、長期的な意味で雨水を使用することができれば、無駄な部分が少なくて済むのではないかと思った。

【有坂会長】

花の植え付けの際に水がいる、また日照の時に補助的に散水するといったことなのだと思う。

【山岸委員】

今の水やりについてだが、花が植わっている場所というか、建物の北側や東側、建物の高さ等によって違うのかもしれないが、自分の家は少くくらい雨が降っても、花壇に水があたらない。建物の建て方なのかもしれないのだが、雨が降っても水やりをしなくてはいけないような場所に花壇があるため、水やりは大事なのではないかと思った。

【有坂会長】

大体、意見は出尽くしてきたように思うので、意見、質疑の時間は終了としたいと思います。

自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」に基づき、今回実施した吹上・釜蓋遺跡応援団との意見交換会の内容を踏まえ、地域において課題と思われること、元気事業の提案に向けた意見など、何でも結構なのでご発言いただきたい。

今後も視察等、予定をいくつか組んでいるので、今回の釜蓋遺跡だけで元気事業の提案内容の確定ということにはならないと思うが、いろいろと意見を出してもらった中で、元気事業として提案できるものがあれば発言願う。

【草間委員】

公園ということになっているので、外トイレがあった方がよいのではないかと思う。だが、今までつくられなかったということは、メリット、デメリットもあるのかもしれない。そういったことを少し考えてもよいのではないかと思った。

【有坂会長】

多分これまでは、外で何かをやるという前提では考えてないと思う。今後、芝生広場でキャンプ場とか、いろいろな行事をするとなると、やはりトイレが足りなくなる可能性は出てくると思う。

【草間委員】

上越妙高駅まで行けばトイレはあるが、公園の中にもあってもよいと思う。だが、そうすると管理等の問題も出てくると思うが。

【有坂会長】

提案として挙げることは可能だと思う。

【高橋委員】

当日配布資料No.1の「現状の課題」「活性化の案」で出ているものは、あくまでも上越妙高駅から釜蓋遺跡ガイダンスまでのつながりの話でまとまっているように感じる。バイパスや上越大通りから、釜蓋遺跡への案内といったものも考えた方がよいのではないかと思っている。

【有坂会長】

提案として挙げることも可能かと思う。

【小池係長】

有坂会長より元気事業の話があったが、元気事業は今まで事例があまりなく、これまで頸城区での二例しかない。今年度をもって地域活動支援事業がなくなることも踏まえながら、地域協議会として市の来年度予算を見据えて提案する場合、市から、9月を目途にとの話をしている。この元気事業とはどういったものなのかにつ

いて、一回、地域自治推進プロジェクトの資料を配布して説明したが、なかなか分かりづらい部分があったかと思う。口頭で補足説明をしたいと思う。

元気事業というものは、自主的審議事項をしていく中で、「地域住民や地域団体等との意見交換を通じて把握した課題への対応であること」が第一の条件としてある。その上で、元気事業は「地域の皆さんが主体的に取り組む事業であること」というのが第二の条件になる。地域と市が共同で取り組むという側面があるので、主に地域の皆さんが主体的に活動するとしても、やはり財源の問題が出てくることが考えられると思う。その時に、関係する市の機関も一緒に検討をしながら、元気事業の提案に向けた協議をし、元気事業に係る提案を市に行う。その上で、市で実現性等を踏まえて、地域協議会に回答した後、予算要求をして、議会の議決を経れば、来年度に予算化されて事業が行われるというものである。

今回、吹上・釜蓋遺跡応援団との意見交換をしたが、そこでいろいろな気付き等もあられたかと思う。今回の意見交換のテーマとしては、「釜蓋遺跡等を活用した上越妙高駅周辺の活性化」をテーマにした。せっかく、あの場にあのようなよい遺跡があるので、それを活用して、かつ、地元の皆さんが主体的に取り組める活動、例えば当日配布資料No.1の「2.意見交換」の1班の「活性化の案」の3番目の意見「上越妙高駅から釜蓋遺跡ガイダンスに至る道沿いに、土器に花を植えたものを並べて置いて人を誘導する。勾玉を並べて夜はイルミネーションをつけたりして人を集める」という活性化の案が出ている。元気事業を組み立てるにあたって、意見交換、今回、吹上・釜蓋遺跡応援団の皆さんと意見交換したわけだが、その意見交換を通じて把握した課題があったとして、それを基に、地域の人達が主体的に取り組める事業があれば、財源的なものが必要になれば、市に財源的な支援を求めるという組み立ての中で、元気事業というものを考えられる可能性は、もしかしたらあるのかなというところである。

元気事業というものがなかなか馴染みのない事業だと思う。改めて、条件としては、自主的審議事項を進めていく中で「地域住民や地域団体等との意見交換を通じて把握した課題への対応であること」、「地域の皆さんが主体的に取り組む事業であること」、「市に財源等、支援を求める制度でもあることから、関係する部署も検討

の段階から協議に加わって、提案に向けて検討する」という事業である。

【宮崎副会長】

今ほどの事務局の説明の中で、一つ教えていただきたい。これを地域協議会が元気事業にした場合、今一番最後に言われたように、事業提案に向けた検討の段階から市が協議に加わる、ということだが、南部まちづくりセンターの職員が加わるのか、文化行政課が加わるのか、どのような関わりを持つということなのか。

【小池係長】

南部まちづくりセンターは和田区地域協議会の事務局であるので、協議をすることになれば、加わることになる。また、担当課というところであれば、その事柄に係る担当課というものがあるので、その担当課も加わって検討することになると思う。

【宮崎副会長】

今、釜蓋遺跡の話をしているので、釜蓋遺跡について、これから「地域を元気にするための事業」として進めるということであれば、地域協議会が「したい」ということになれば、9月を目途にということになると、もうあまり時間はない。どのようなタイミングで、どういうふうにやればよいと考えているか。

【小池係長】

確かに9月を目途ということになると、あまり時間はない。

【平原委員】

今回の意見交換会のテーマが「釜蓋遺跡等を活用した上越妙高駅周辺の活性化」というものであったので、このテーマに則した課題解決のための活動については、私の意見としては、「集客の目玉づくり」だと思っていた。具体的なことは、意見交換会の中で「花」、「看板」等が出ているが、釜蓋遺跡を活用した課題は「行ってみたい」と思わせるようなものが、ちょっとない等、いろいろな課題が出ていたことから「集客の目玉づくり」について、地元の人が主体的にできる活動があるのかというのを考えていくことがよいのかなと思った。ただ、その元気事業、釜蓋遺跡を活用した活性化にするのかどうかというのは、決まっていなかったということだと思う。時間がないということだが、元気事業に提案する時に、経費の費目というか、

ハード的なもの等で提案してよいのか。それとも、ソフト的なもので提案してよいのか、そのあたりはどうなのか。

【小池係長】

元気事業については、特にソフト、ハードという決まりはない。

【佐藤勝男委員】

元気事業の提案は地域協議会からやるのか。当初、別の団体からいくと、和田区全体としては、和田地区振興協議会が中心になって動く。他の団体等にはそういう連絡等は行くのか。ここのみなのか。

【小池係長】

地域協議会における自主的審議を経た上での方向性の一つとして、元気事業という手段がある。他の方向性としては、例えば、意見書や、あと自主的審議事項で協議したことを次年度の地域活動支援事業に乗せて実現するという方策もあったが、その道は今年度をもって地域活動支援事業がなくなるため、その手段はとれなくなった。

【宮崎副会長】

私も佐藤勝雄委員と同じ考えを持っており、今まで頸城区で二件しか事例がなかった元気事業を、地域協議会に役割を任せて行うこと自体、また、9月を目途と時間もあと1か月くらいしかない中でやれと言っても、無理ではないかと思っている。

市長の公約もあるのかもしれないが、8月1日に城西中学校区の市長との意見交換会があり、実はその申し込みの締め切りが明日である。7月4日に、実際に市長に地域協議会の今後の役割をどのように考えているのか聞いてみたいということで申し込んだ。それを今日、確認した結果、地域協議会全体ではなく、個人の意見でもよい、ということであった。明日が締め切りなので、申込多数だと採用されないこともあるかもしれないが、申し込んで直接、聞くこともよいと思っている。自分は参加できるのであれば、聞いてみたい。

また、現在、15区の事務局は3人体制でやっているが、13区に行くと10数人のスタッフがいる。それを同じ条件で「元気事業を出せ」といっても、無理なのではないかと思っている。全然、全市平等ではない中で、「出せ」ということは、問

題があると思うが、どのように考えているのか、個人的に市長に聞いてみようと思っている。これはあくまでも、個人的な意見であるのでご承知いただきたい。

【有坂会長】

先ほど私も元気事業に提案できること云々と話をしたが、タイムリミットが目の前に迫ってきていて、実質的にまとめ上げるのは、と言うか、地域協議会としてまとめるのではなく、地域協議会は音頭をとるだけで、後はどこかの団体をお願いして、まとめてもらうようなかたちをとらざるを得ないのかもしれない。

【宮崎副会長】

地域協議会がまとめる。

【有坂会長】

地域協議会がまとめるのか。前の話ではそうではなく、地域協議会が自主的審議事項である程度の方向性を決めたものを、受けてくれる団体があれば、そこに依頼して行うかたちではなかったか。

【小池係長】

地域協議会で自主的審議を行っていく中で、地域の皆さんとの意見交換を通じて把握した課題への対応というところで、地域の皆さんが主体的に取り組む事業ということ。ただ、地域協議会は実施主体にはなり得ないので、結局、地域の実施主体として想定するところと協議をして「こういう活動はどうですか」という流れだと思ふ。

【有坂会長】

要するに、物事をやるためには、すべて予算がかかる。資金がなければできないので、そのお金をどのように予算立てするか、ということは、我々に「やれ」と言われてもできない。結局どこかの実施主体をお願いしてつくり上げてもらうしかない、ということだと思ふ。要するに、内容は全然分からない。元気事業にしろ、何にしろ、市長が言っていることがさっぱり分からない。今年の場合は9月が締め切りであり、多分、それまでにまとめることは不可能だと思ふ。あとは来年の9月までに、また、こういったかたちになるのかなと思ふ。結局そこへ持っていかざるを得ないのかな、というのが私の本音である。

- ・他に意見等を求めるがなし

当初予定した時間を少しオーバーしたが、なかなかとりとめのない話が続き、まとめられず申し訳ない。

- ・他に発言等なければ、本日はこれで終了することを諮り、委員の承諾を得る。

前回の会議で上越妙高駅西口・東口周辺の現地視察を行う方向となっている。日程等について、正副会長と事務局で調整し、案内することとしており、よろしく願います。

以上で次第3 議題(1) 自主的審議事項「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」を終了する。

— 次第4 事務連絡 —

【有坂会長】

次第4 事務連絡 に入る。

事務局より説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・次回以降の地域協議会の日程連絡

第6回地域協議会：8月17日(水) 18:30から ラーバンセンター

第7回地域協議会：9月21日(水) 18:30から ラーバンセンター

- ・その他配布物

吉川区地域協議会の意見書

高田区地域協議会の意見書

まちづくり市民意見交換会の開催について(ご案内)

上越市男女共同参画推進センターのチラシ

【有坂会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。